

厚生年金基金の財政状況等

(2012(平成24)年度～2016(平成28)年度)

※ 厚生年金基金より提出された2016(平成28)年度の決算書等に基づき、
2017(平成29)年12月末時点で集計を行った結果をまとめたものである。

1. 適用、給付等の状況

表1 基金数、設立事業所数、加入員数

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
基 金 数	560	531	444	256	110
単独 (構成割合)	31 (5.5)	27 (5.1)	18 (4.1)	14 (5.5)	11 (10.0)
連合 (構成割合)	43 (7.7)	38 (7.2)	31 (7.0)	21 (8.2)	10 (9.1)
総合 (構成割合)	486 (86.8)	466 (87.8)	395 (89.0)	221 (86.3)	89 (80.9)
代行型 (構成割合)	47 (8.4)	43 (8.1)	34 (7.7)	17 (6.6)	7 (6.4)
加算型 (構成割合)	513 (91.6)	488 (91.9)	410 (92.3)	239 (93.4)	103 (93.6)
設立事業所数 (増減)	106,063 ▲ 4,505	101,098 ▲ 4,965	84,026 ▲ 17,072	52,243 ▲ 31,783	21,571 ▲ 30,672
加入員数(千人) (増減)	4,203 ▲ 163	4,050 ▲ 153	3,607 ▲ 443	2,539 ▲ 1,068	1,401 ▲ 1,138
男	2,910	2,794	2,480	1,697	876
女	1,294	1,256	1,128	842	525

表2 平均標準給与

(円)

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
報酬月額	321,533	321,825	327,327	331,421	333,890
男	354,759	354,766	361,084	367,266	376,341
女	246,804	248,537	253,089	259,136	263,057
単独	359,527	359,540	368,365	372,880	375,799
連合	377,927	375,953	401,841	415,429	425,438
総合	317,436	318,243	323,151	326,224	327,711
賞与（月平均）	60,798	61,885	65,787	70,236	77,240
男	67,522	68,778	73,634	79,311	90,210
女	45,676	46,549	48,529	51,935	55,601
単独	100,240	99,339	102,417	105,451	106,910
連合	91,937	89,621	102,646	107,955	113,729
総合	57,931	59,443	63,246	67,228	73,811

表3 年金給付等の状況

(1) 年金の受給者数

(人)

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
総数	2,993,335	2,980,160	2,636,987	1,779,965	855,040
代行型	328,191	315,875	250,413	165,635	85,151
加算型	2,665,144	2,664,285	2,386,574	1,614,330	769,889
単独	35,720	35,018	26,422	26,677	27,075
連合	129,976	124,076	105,910	83,336	42,468
総合	2,827,639	2,821,066	2,504,655	1,669,952	785,497

(2) 年金月額、一時金額

(円)

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
平均年金月額	40,168	40,597	41,918	44,246	50,180
代行	33,393	33,986	35,043	36,143	38,552
上乗せ部分	6,775	6,612	6,875	8,103	11,628
平均選択一時金額	1,306,288	1,257,757	1,272,989	1,401,913	1,683,170
平均脱退一時金額	186,931	188,330	195,343	188,799	198,606
平均遺族一時金額	996,485	1,130,523	1,101,297	1,183,120	1,469,248

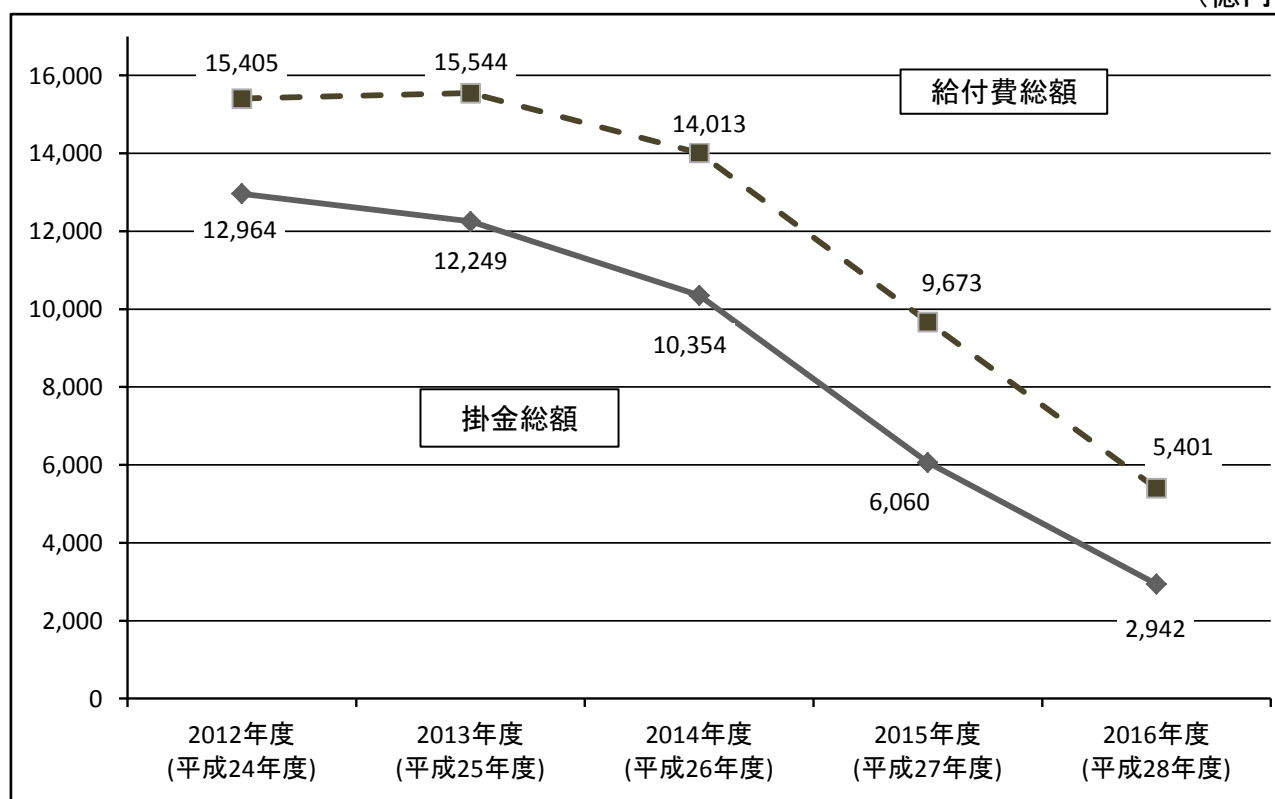
(3) 掛金総額、給付費総額

(億円)

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
基金数 (再掲)	560	531	444	256	110
掛金総額	12,964	12,249	10,354	6,060	2,942
給付費総額	15,405	15,544	14,013	9,673	5,401
年金給付	14,124	14,275	12,900	8,961	4,993
一時金給付	1,281	1,269	1,112	712	408

(参考) 掛金総額と給付費総額の推移

(億円)

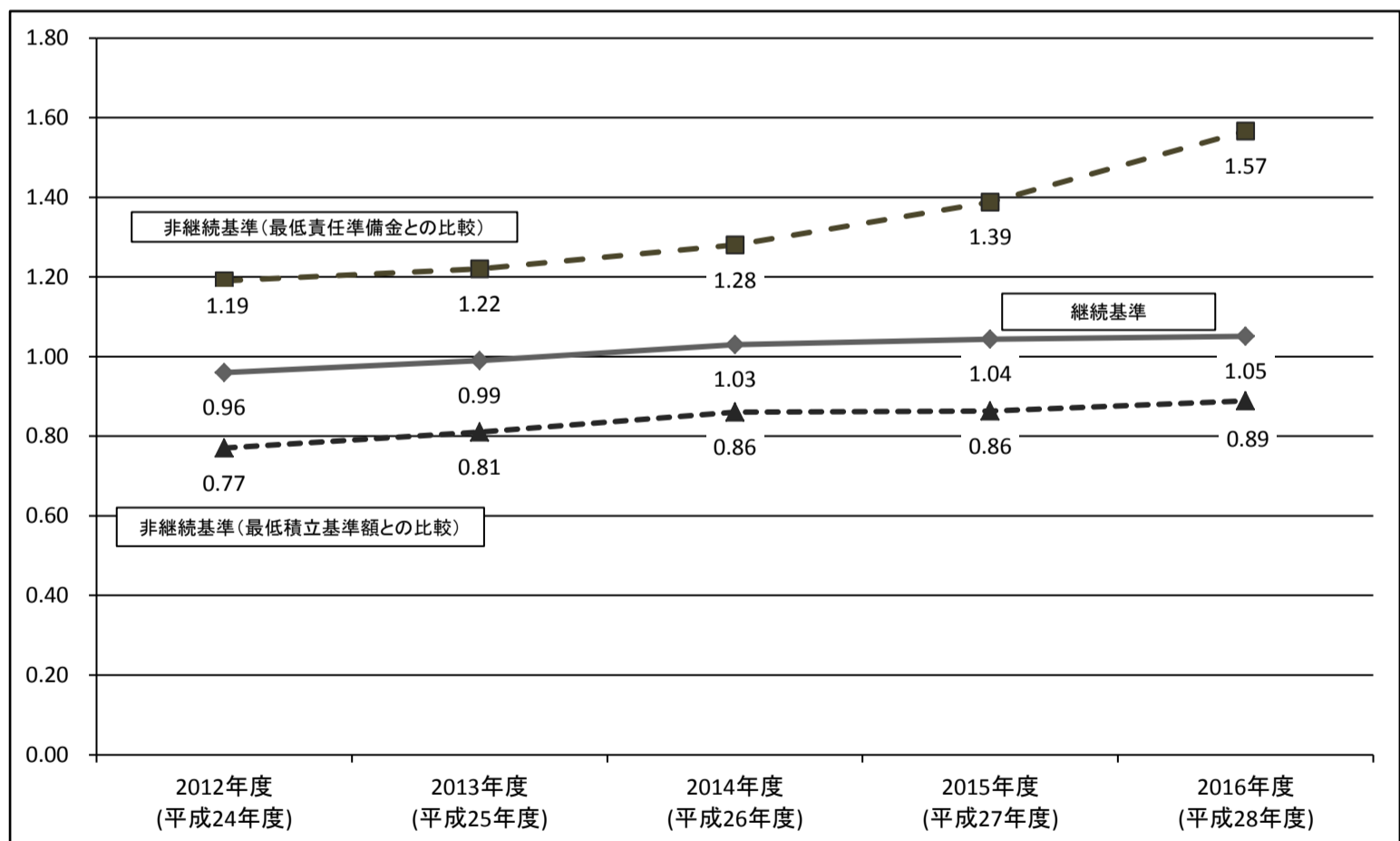


2. 積立の状況

表4 総括表

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
基金数	560	531	444	256	110
純資産額 (①)	17.9兆円	19.0兆円	19.0兆円	13.7兆円	8.4兆円
責任準備金 (②)	18.7兆円	19.2兆円	18.5兆円	13.1兆円	8.0兆円
積立水準 (①/②)	0.96	0.99	1.03	1.04	1.05
最低責任準備金 (③) (※1)	14.5兆円 (15.1兆円)	14.3兆円 (15.5兆円)	14.9兆円	9.9兆円	5.4兆円
積立水準 (①/③)	1.24 (1.19)	1.32 (1.22)	1.28	1.39	1.57
最低積立基準額 (④) (※2)	22.6兆円 (23.2兆円)	22.3兆円 (23.5兆円)	22.3兆円	15.9兆円	9.5兆円
積立水準 (①/④)	0.79 (0.77)	0.85 (0.81)	0.86	0.86	0.89

(参考) 積立水準の推移 (2014(平成26)年度改正後の算定基準)



(※1) 「最低責任準備金」とは、代行部分（厚生年金の給付の一部を代行する部分）の給付に必要な額であり、現時点で解散する場合に最低限保有していなければならない額のこと。

なお、2013(平成25)年度以前における最低責任準備金の額の算定に当たっては、厚生年金本体の前々年度の実績利回りを用いていたが、2014(平成26)年度から当年度の実績利回りを用いるよう改正したため、2014(平成26)年度改正後の算定基準で2013(平成25)年度以前の数値を再集計し、括弧内に記載している。併せて、最低積立基準額についても、上記の再集計に伴う数値を括弧内に記載している。

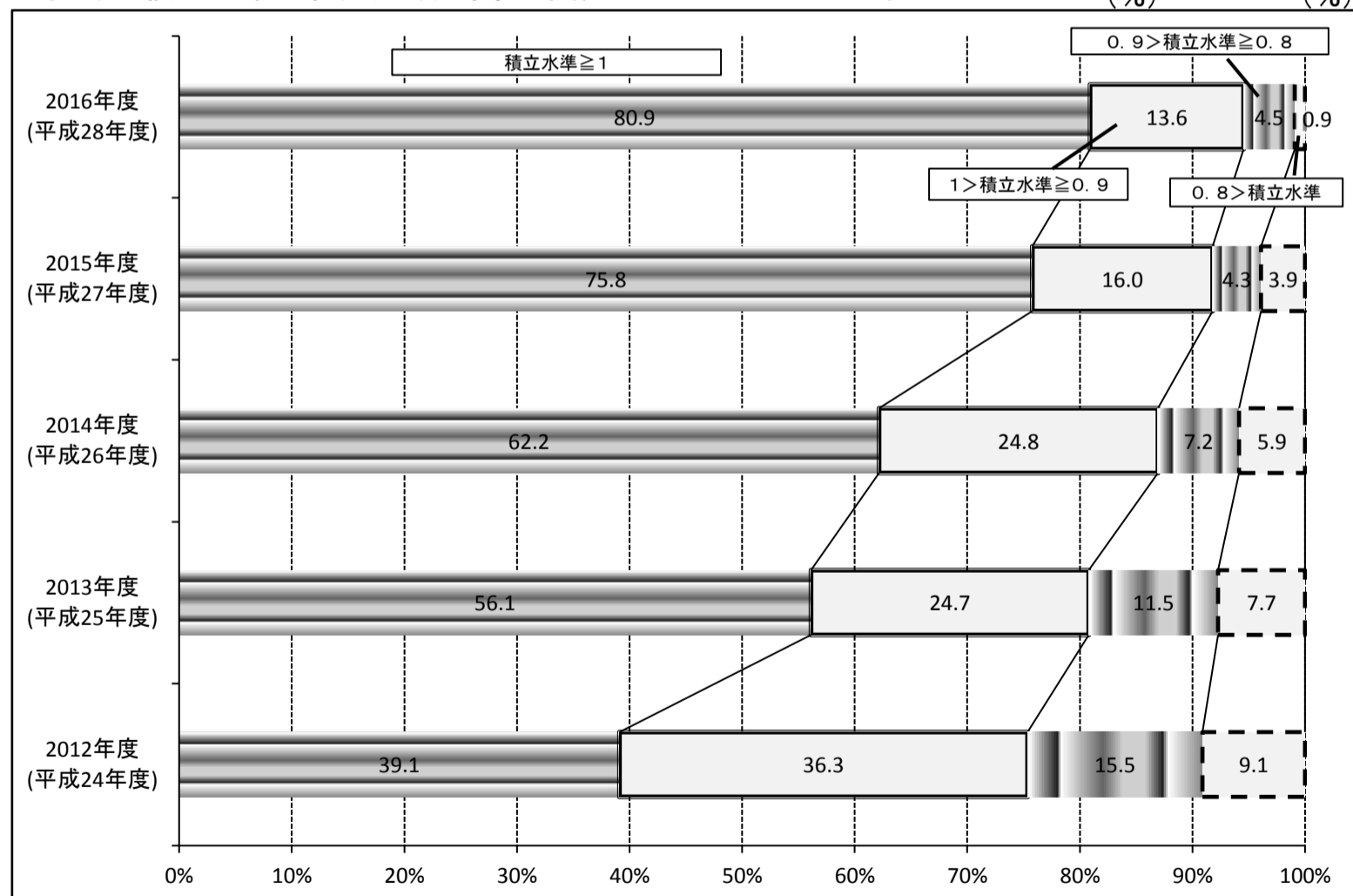
(※2) 「最低積立基準額」とは、最低責任準備金に現時点までの加入員期間の上乗せ給付を保証するために必要な額を加えた額のこと。

表5 積立の状況

(1) 継続基準

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
純資産額が責任準備金以上である基金 (①)	219	298	276	194	89
純資産額が責任準備金未満である基金 (②)	341	233	168	62	21
純資産額が責任準備金の90%以上であるもの	203	131	110	41	15
純資産額が責任準備金の80%以上90%未満であるもの	87	61	32	11	5
純資産額が責任準備金の80%未満であるもの	51	41	26	10	1
上記①の基金の剰余額 (合計)	3,761億円	6,760億円	1兆0,312億円	8,240億円	4,787億円
上記②の基金の不足額 (合計)	1兆1,122億円	8,799億円	5,314億円	2,493億円	730億円

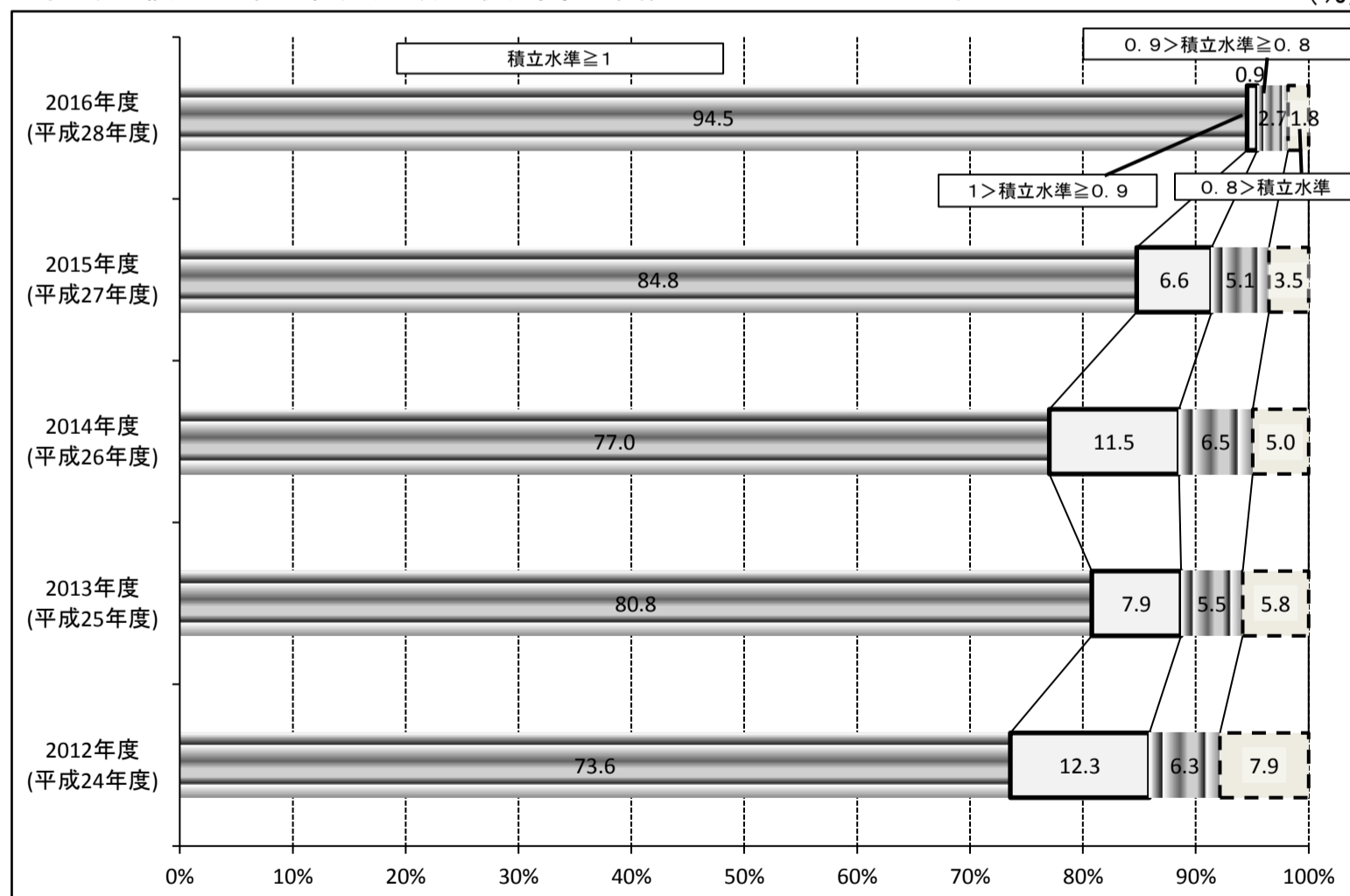
(参考) 積立水準 (純資産額/責任準備金) ごとの基金の割合



(2) 非継続基準（最低責任準備金との比較）(※)

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
純資産額が最低責任準備金以上である基金 (①)	412	429	342	217	104
純資産額が最低責任準備金未満である基金 (②)	148	102	102	39	6
純資産額が最低責任準備金の90%以上であるもの	69	42	51	17	1
純資産額が最低責任準備金の80%以上90%未満であるもの	35	29	29	13	3
純資産額が最低責任準備金の80%未満であるもの	44	31	22	9	2
上記①の基金の剰余額 (合計)	3兆9,467億円	5兆0,027億円	4兆5,061億円	3兆9,607億円	3兆0,849億円
上記②の基金の不足額 (合計)	5,295億円	3,709億円	3,654億円	1,372億円	285億円

(参考) 積立水準（純資産額／最低責任準備金）ごとの基金の割合 (※) (%)



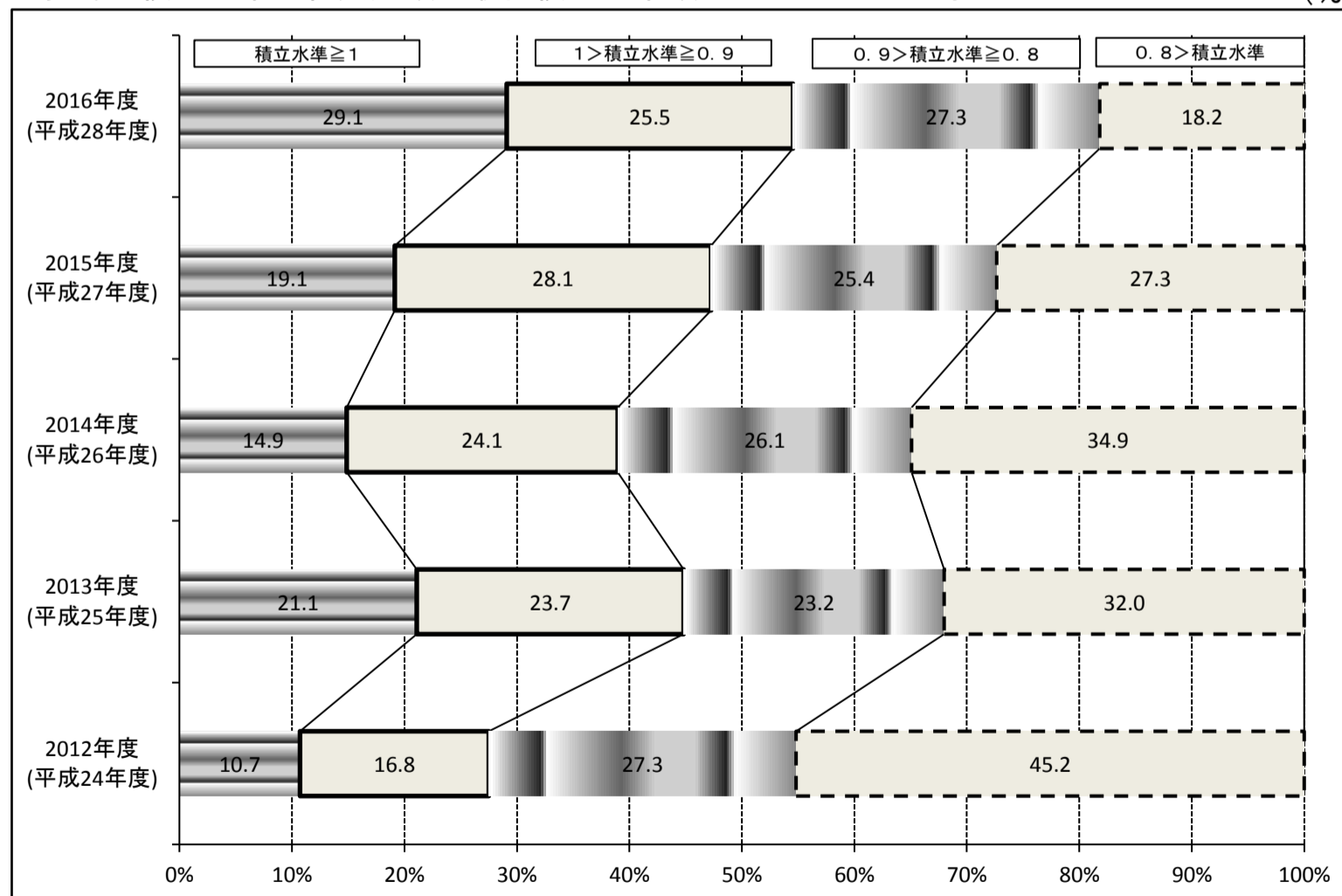
(※) 2014(平成26)年度から最低責任準備金の算定基準が改正されたため、2014(平成26)年度以降の数値は2013(平成25)年度以前の数値と単純に比較できないことに留意が必要。

(3) 非継続基準（最低積立基準額との比較）（※）

区 分	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
純資産額が最低積立基準額以上である基金 (①)	60	112	66	49	32
純資産額が最低積立基準額未満である基金 (②)	500	419	378	207	78
純資産額が最低積立基準額の90%以上であるもの	94	126	107	72	28
純資産額が最低積立基準額の80%以上90%未満であるもの	153	123	116	65	30
純資産額が最低積立基準額の80%未満であるもの	253	170	155	70	20
上記①の基金の剰余額 (合計)	1,057億円	2,093億円	1,832億円	1,174億円	811億円
上記②の基金の不足額 (合計)	4兆7,888億円	3兆6,041億円	3兆4,039億円	2兆2,845億円	1兆1,386億円

(参考) 積立水準（純資産額／最低積立基準額）ごとの基金の割合

(%)



(※) 2014(平成26)年度から最低責任準備金の算定基準が改正されたため、2014(平成26)年度以降の数値は2013(平成25)年度以前の数値と単純に比較できないことに留意が必要。

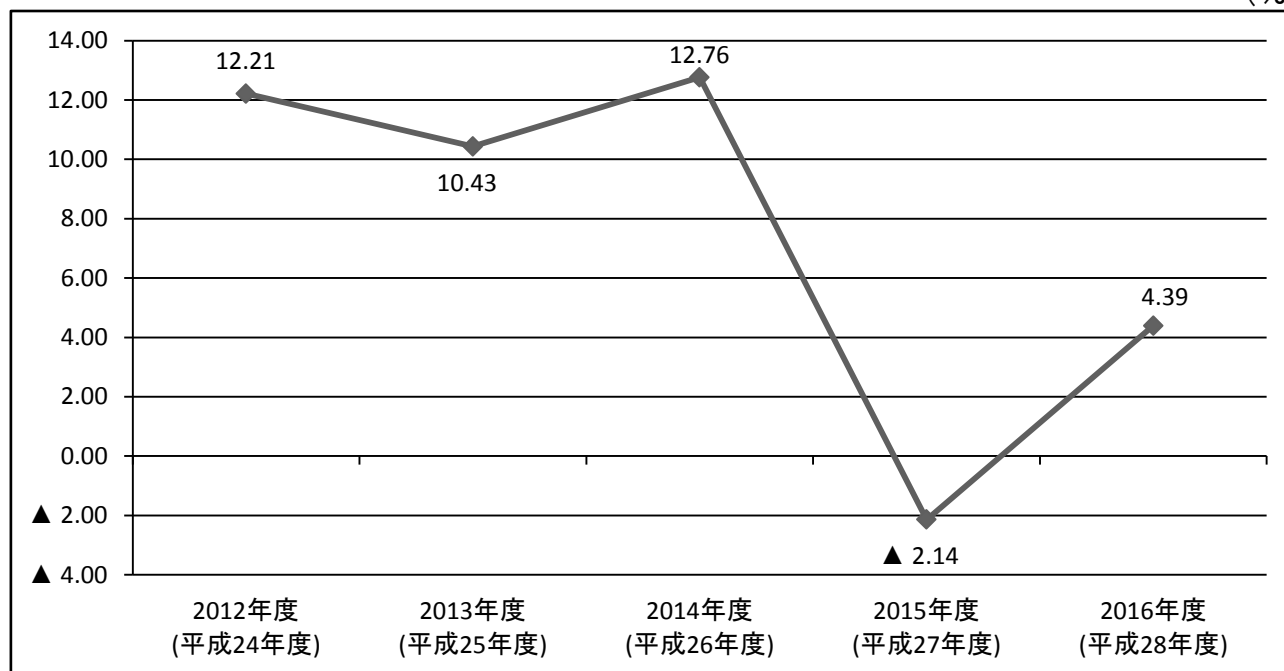
3. 参考(運用利回り)

修正総合利回りの推移

(%)

	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度 (平成26年度)	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)
修正総合利回り	12.21	10.43	12.76	▲ 2.14	4.39

(%)



出典:企業年金連合会「企業年金実態調査」(2015(平成27)年度まで「資産運用実態調査」)